

保存用

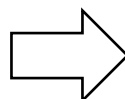
※このプリントは、ご家庭で一年間保存をお願いします。

警報が発表された場合の対応について（令和5年度）

高松市立林小学校

1、登校前に警報が発表された場合

午前7時の時点で
香川県全域または高松地域に
大雨、洪水、暴風、大雪の
いずれかの警報が出ているとき



学校は
臨時休業

※ テレビ、携帯、スマホ等の最新情報に十分注意してください。

※ 学校への問い合わせはご遠慮ください。

2、すでに登校している場合

（1）警報が発表されたとき

○下校を見合わせ、警報が解除される等、安全が確認されるまで学校で待機する。
または、
○授業を中止し、保護者にお迎えの連絡をする。

（2）警報が午後から発表されることが予測されるとき

○天候の状況を総合的に判断した上で、午後からの授業を中止し、安全指導をした後、一斉下校する。

（1）（2）いずれの場合も、携帯メール連絡網でお知らせします。警報の発表が予想される場合には、特に携帯メールの着信にご注意ください。携帯メール連絡網に未登録の方には、学校から電話連絡をしますが、緊急の連絡が速やかに届くよう、できるだけ登録をお願いします。

児童が帰宅した時に、保護者が不在の場合の対応については、各ご家庭で普段から、お子様と十分に話し合っておいてください。震度5以上の地震が発生し、電話・メールでの連絡ができない状況の場合、児童は学校で待機しています。危険がなくなり道路等の安全が確認できましたら、保護者のお迎えをお願いします。